

民間給与関係資料

平成 25 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 25 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所
616 事業所

(2) 調査対象職種

78 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 56 職種）

(3) 調査実人員

初任給関係 222 人（行政職に相当する調査実人員 189 人）、初任給関係以外の調査
職種 4,926 人（行政職に相当する調査実人員 4,219 人。なお、調査職種該当者（母集
団）の推定数は、40,157 人であり、行政職に相当するものは 32,515 人である。）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に
層化し、これらの層から 128 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結
した事業所は第 13 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、
抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外
した。

5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 13 表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業分類	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 114	事業所 15	事業所 16	事業所 19	事業所 45	事業所 19
鉱業，採石業， 砂利採取業、建設業	3	1	-	-	1	1
製造業	88	9	13	17	34	15
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業，郵便業	3	-	1	1	1	-
卸売業，小売業	4	1	1	1	1	-
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	1	1	-	-	-	-
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	15	3	1	-	8	3

- 注 1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所が 1 所、調査不能の事業所が 13 所あった。
- 2 調査対象事業所 128 所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 1 所を除いた 127 所に占める調査完了事業所 114 所の割合（調査完了率）は、89.8%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、複合サービス事業（郵便局に分類されるものを除く）およびサービス業（他に分類されないもの）（宗教および外国公務に分類されるものを除く）である。

第14表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	10	52.6	700,949	0	700,949	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2規模50人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	7	50.7	727,078	0	727,078		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	3	54.8	669,720	0	669,720		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	16	52.8	665,485	0	665,485	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	11	52.5	682,145	0	682,145		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	5	53.2	636,419	0	636,419		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	47	51.5	629,122	5,438	623,684	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	32	51.9	620,498	7,402	613,096		
短大卒	2	44.4	619,747	1,313	618,434		
高校卒	13	51.4	652,688	864	651,824		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	98	51.3	679,099	87	679,012	同上	同上
大学卒	74	51.1	705,334	114	705,220		
短大卒	3	52.0	706,030	0	706,030		
高校卒	20	51.6	583,980	0	583,980		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部次長	17	51.3	622,701	134	622,567	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職	同上
大学卒	14	52.1	646,147	163	645,984		
短大卒	3	47.4	514,099	0	514,099		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	16	50.3	652,201	259	651,942	同上	同上
大学卒	9	49.6	652,507	440	652,067		
短大卒	4	49.1	660,246	0	660,246		
高校卒	3	54.9	637,800	0	637,800		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	141	48.7	569,911	2,286	567,625	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同上
大学卒	95	48.0	582,226	2,592	579,634		
短大卒	11	47.6	545,622	436	545,186		
高校卒	34	50.7	549,069	2,170	546,899		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	285	47.7	561,453	771	560,682	同上	同上
大学卒	175	47.4	591,139	1,017	590,122		
短大卒	20	46.9	474,379	235	474,144		
高校卒	87	48.5	516,725	354	516,371		
中学卒	3	52.4	446,675	0	446,675		

注 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	42	45.6	495,245	15,900	479,345		
短大卒	20	45.8	534,953	10,427	524,526		
高校卒	4	40.8	484,248	2,183	482,065		
中学卒	18	46.4	450,280	25,563	424,717		
	-	-	-	-	-		
技術課長代理	84	44.6	538,038	16,549	521,489	同 上	同 上
大学卒	46	44.2	556,270	12,673	543,597		
短大卒	13	44.7	539,635	4,919	534,716		
高校卒	25	45.4	501,604	30,917	470,687		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	293	44.4	459,545	66,695	392,850	係の長および係長級専門職	同 上
大学卒	149	43.3	477,455	74,273	403,182		
短大卒	25	43.1	475,968	79,636	396,332		
高校卒	117	46.1	432,397	54,038	378,359		
中学卒	2	54.4	357,197	10,831	346,366		
技術係長	506	44.1	483,885	71,289	412,596	同 上	同 上
大学卒	282	42.7	495,216	81,763	413,453		
短大卒	39	45.3	477,404	40,552	436,852		
高校卒	180	46.1	466,247	61,516	404,731		
中学卒	5	54.6	461,752	44,717	417,035		
事務主任	204	41.5	345,796	28,077	317,719		同 上
大学卒	101	38.7	335,361	27,424	307,937		
短大卒	22	40.0	340,519	24,416	316,103		
高校卒	79	45.4	359,600	30,794	328,806		
中学卒	2	51.0	382,910	814	382,096		
技術主任	288	39.6	412,972	45,768	367,204		同 上
大学卒	178	37.8	400,374	41,665	358,709		
短大卒	31	40.5	429,339	51,125	378,214		
高校卒	73	42.4	436,371	56,148	380,223		
中学卒	6	50.5	407,386	12,073	395,313		
事務係員	1,018	36.5	298,804	28,948	269,856		同 上
大学卒	387	32.8	317,344	35,755	281,589		
短大卒	184	37.5	289,780	28,219	261,561		
高校卒	444	39.4	285,224	22,865	262,359		
中学卒	3	57.5	507,891	101,281	406,610		
技術係員	1,154	33.8	338,951	46,386	292,565		同 上
大学卒	710	32.2	342,581	47,410	295,171		
短大卒	97	34.9	326,965	44,949	282,016		
高校卒	344	37.5	333,155	44,277	288,878		
中学卒	3	51.2	319,193	23,787	295,406		

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級
大学卒	10	52.6	700,949	0	700,949		
短大卒	7	50.7	727,078	0	727,078		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	3	54.8	669,720	0	669,720		
工場長	14	52.4	691,735	0	691,735	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	11	52.5	682,145	0	682,145		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	3	52.0	719,723	0	719,723		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	25	52.3	691,737	0	691,737	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	17	51.8	686,176	0	686,176		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	7	53.6	706,334	0	706,334		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	59	51.5	732,921	21	732,900	同 上	同 上
大学卒	47	51.4	759,181	26	759,155		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	12	51.9	619,191	0	619,191		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	10	53.7	702,172	240	701,932	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級專 門職	同 上
大学卒	9	53.0	711,512	267	711,245		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	13	52.0	676,522	322	676,200	同 上	同 上
大学卒	8	50.7	660,905	497	660,408		
短大卒	2	54.0	785,611	0	785,611		
高校卒	3	54.9	637,800	0	637,800		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	114	49.0	593,865	925	592,940	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 7級、8 級
大学卒	77	48.2	606,049	822	605,227		
短大卒	8	47.9	569,233	0	569,233		
高校卒	28	51.3	574,655	1,552	573,103		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	189	48.0	601,537	899	600,638	同 上	同 上
大学卒	123	47.8	626,829	1,063	625,766		
短大卒	9	47.4	512,270	552	511,718		
高校卒	57	48.6	549,484	532	548,952		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 美 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 5級、6級
大学卒	26	47.3	553,182	16,387	536,795		
短大卒	13	46.3	591,408	9,714	581,694		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	12	49.1	498,177	25,795	472,382		
	-	-	-	-	-		
技術課長代理	56	45.0	580,135	5,979	574,156	同 上	同 上
大学卒	34	44.7	584,647	9,690	574,957		
短大卒	8	44.4	579,694	0	579,694		
高校卒	14	46.3	568,992	654	568,338		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	206	44.4	491,997	77,368	414,629	係の長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	108	43.4	506,130	84,011	422,119		
短大卒	18	42.8	526,555	94,868	431,687		
高校卒	80	46.2	462,614	63,259	399,355		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	388	44.7	501,084	74,864	426,220	同 上	同 上
大学卒	208	43.4	518,811	90,220	428,591		
短大卒	37	45.6	480,014	41,875	438,139		
高校卒	139	46.5	477,238	58,920	418,318		
中学卒	4	55.5	468,226	38,173	430,053		
事務主任	97	42.4	380,302	28,355	351,947	同 上	行政職 2級（一部は3級、4級）
大学卒	43	37.7	362,735	27,921	334,814		
短大卒	9	45.4	383,020	40,947	342,073		
高校卒	43	46.1	397,600	27,483	370,117		
中学卒	2	51.0	382,910	814	382,096		
技術主任	194	39.3	423,509	42,024	381,485	同 上	同 上
大学卒	121	37.1	401,321	34,437	366,884		
短大卒	21	40.9	450,077	51,276	398,801		
高校卒	49	43.1	465,531	58,566	406,965		
中学卒	3	50.8	428,510	12,917	415,593		
事務係員	566	36.9	321,905	31,921	289,984	同 上	行政職 1級
大学卒	216	32.5	341,945	38,937	303,008		
短大卒	100	38.7	318,274	34,516	283,758		
高校卒	247	40.0	303,645	23,801	279,844		
中学卒	3	57.5	507,891	101,281	406,610		
技術係員	706	34.0	351,767	44,307	307,460	同 上	同 上
大学卒	431	32.5	352,622	43,383	309,239		
短大卒	60	35.0	346,003	45,906	300,097		
高校卒	214	37.6	351,107	46,250	304,857		
中学卒	X	X	X	X	X		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級、8 級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	20	50.6	551,857	13,054	538,803	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	13	52.2	535,097	18,702	516,395		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	6	48.8	587,226	1,918	585,308		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	36	50.9	609,607	207	609,400	同 上	同 上
大学卒	25	50.5	625,285	300	624,985		
短大卒	3	52.0	706,030	0	706,030		
高校卒	7	51.2	533,594	0	533,594		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部次長	7	48.2	521,100	0	521,100	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級專 門職	同 上
大学卒	5	50.7	543,358	0	543,358		
短大卒	2	41.5	461,400	0	461,400		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	3	43.1	550,784	0	550,784	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	2	44.0	530,565	0	530,565		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	25	47.4	470,494	8,432	462,062	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5級、6 級
大学卒	17	47.3	478,692	10,598	468,094		
短大卒	3	46.7	480,846	1,633	479,213		
高校卒	5	48.3	438,281	5,703	432,578		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	79	46.9	477,668	577	477,091	同 上	同 上
大学卒	44	46.1	495,696	1,048	494,648		
短大卒	10	45.8	443,477	0	443,477		
高校卒	22	48.1	462,245	0	462,245		
中学卒	3	52.4	446,675	0	446,675		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 4級
大学卒	15	41.8	401,856	16,221	385,635		
短大卒	6	42.7	432,732	13,991	418,741		
高校卒	3	41.2	426,836	2,896	423,940		
中学卒	6	41.3	358,461	25,118	333,343		
技術課長代理	28	43.5	430,444	43,564	386,880	同 上	同 上
大学卒	12	42.3	453,256	23,501	429,755		
短大卒	5	45.5	445,526	16,474	429,052		
高校卒	11	43.8	399,710	76,676	323,034		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	71	44.2	356,814	34,010	322,804	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	38	43.1	363,857	35,056	328,801		
短大卒	5	41.0	280,265	24,139	256,126		
高校卒	26	45.5	361,033	36,191	324,842		
中学卒	2	54.4	357,197	10,831	346,366		
技術係長	99	41.0	411,534	60,687	350,847	同 上	同 上
大学卒	63	39.0	399,612	50,599	349,013		
短大卒	2	37.5	397,400	0	397,400		
高校卒	33	44.7	433,395	82,139	351,256		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務主任	93	40.8	309,118	25,858	283,260	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	50	39.7	308,596	25,067	283,529		
短大卒	13	35.8	307,368	11,521	295,847		
高校卒	30	44.8	310,773	33,548	277,225		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	83	40.6	383,824	56,186	327,638	同 上	
大学卒	53	39.8	394,878	60,038	334,840		
短大卒	8	40.8	385,358	64,077	321,281		
高校卒	19	41.1	355,591	49,913	305,678		
中学卒	3	50.0	374,672	10,767	363,905		
事務係員	343	36.0	264,999	26,136	238,863	行政職 1級	
大学卒	139	33.5	276,974	31,548	245,426		
短大卒	60	35.2	246,607	21,623	224,984		
高校卒	144	38.7	261,282	22,910	238,372		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	375	33.1	316,429	53,456	262,973	同 上	
大学卒	246	31.6	323,196	57,402	265,794		
短大卒	28	33.5	283,782	47,887	235,895		
高校卒	99	36.8	306,361	45,106	261,255		
中学卒	2	51.5	266,963	662	266,301		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7 級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	2	50.5	591,610	0	591,610	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	2	50.5	591,610	0	591,610		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	3	51.5	420,433	0	420,433	同 上	同 上
大学卒	2	52.0	365,850	0	365,850		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	-	-	-	-	-	同 上	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	2	47.0	505,700	0	505,700	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	17	48.2	425,551	0	425,551	同 上	同 上
大学卒	8	47.5	423,134	0	423,134		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	8	48.1	421,948	0	421,948		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き っ ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理および課長代理級 専門職	行政職 4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	-	-	-	-	-	同 上	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	16	45.9	311,469	13,335	298,134	係の長および係長級専門 職	行政職 3級
大学卒	3	39.8	334,603	33,337	301,266		
短大卒	2	51.5	303,111	19,561	283,550		
高校卒	11	46.6	306,680	6,747	299,933		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	19	41.7	344,554	19,855	324,699	同 上	同 上
大学卒	11	41.3	338,567	8,594	329,973		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	8	42.1	352,787	35,339	317,448		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	14	39.9	328,762	39,774	288,988	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	8	37.9	340,147	38,331	301,816		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	6	42.5	313,581	41,698	271,883		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	11	38.9	382,828	56,049	326,779	同 上	
大学卒	4	40.8	431,266	91,931	339,335		
短大卒	2	33.0	292,833	0	292,833		
高校卒	5	39.7	380,076	49,762	330,314		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	109	35.9	245,109	17,376	227,733	行政職 1級	
大学卒	32	32.7	262,065	24,413	237,652		
短大卒	24	36.6	231,249	8,234	223,015		
高校卒	53	37.6	241,147	17,266	223,881		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	73	35.8	277,215	32,073	245,142	同 上	
大学卒	33	31.8	290,914	44,340	246,574		
短大卒	9	38.1	242,308	24,448	217,860		
高校卒	31	39.3	272,767	21,229	251,538		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 研究関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
研究部（課）長	36	50.2	631,902	2,606	629,296	2室（係）以上または構成員7人以上の部（課）の長
研究室（係）長	26	42.9	535,483	77,228	458,255	構成員3人以上の室（係）の長
主任 研 究 員	52	43.0	470,616	23,794	446,822	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長および研究室（係）長を除く。）
研 究 員	106	33.0	342,981	39,046	303,935	
研 究 補 助 員	63	32.5	263,899	10,689	253,210	

その3 医療関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
副 院 長	3	57.8	1,415,670	150,000	1,265,670	病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	15	53.8	1,158,036	67,134	1,090,902	部下に医師または歯科医師1人以上
医 師	21	38.5	1,015,622	54,463	961,159	
歯 科 医 師	X	X	X	X	X	
薬 局 長	8	51.9	503,868	30,015	473,853	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	18	34.1	314,822	32,332	282,490	
診 療 放 射 線 技 師	25	42.7	392,107	18,453	373,654	
臨 床 検 査 技 師	17	45.9	403,344	17,280	386,064	
栄 養 士	11	37.8	277,509	1,456	276,053	
理 学 療 法 士	30	34.2	290,643	5,102	285,541	
作 業 療 法 士	20	34.5	267,256	5,643	261,613	
総 看 護 師 長	X	X	X	X	X	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	38	48.7	459,124	19,320	439,804	部下に看護師または准看護師5人以上
看 護 師	110	38.7	340,476	15,733	324,743	
准 看 護 師	38	42.4	302,218	16,432	285,786	

その4 教育関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
大 学 教 授	14	56.9	760,396	0	760,396	
大 学 准 教 授	11	45.2	612,763	0	612,763	
大 学 講 師	5	37.5	500,800	0	500,800	
大 学 助 教	3	29.2	330,000	0	330,000	
高 等 学 校 教 頭	X	X	X	X	X	
高 等 学 校 教 諭	26	42.6	450,792	0	450,792	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 25 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	X	X	X	X	X	業 務 委 託 契 約 等 に 基 づ き、他 の 事 業 所 に お い て 業 務 に 従 事 し て い る 者 を 除 く。
守 衛 ・ 警 備 員	7	56.4	380,776	52,178	328,598	同 上

第 15 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成 25 年 4 月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	194,343	203,919	186,639	190,250
	短大卒	178,575	179,000	178,467	-
	高校卒	159,882	161,436	157,426	160,000
新 卒 事 務 員	大学卒	190,558	200,699	177,788	189,000
	短大卒	170,709	X	168,084	-
	高校卒	155,563	162,081	X	150,000
新 卒 技 術 者	大学卒	198,529	209,376	193,521	191,500
	短大卒	184,369	X	185,524	-
	高校卒	161,514	161,242	158,471	170,000
新 卒 研 究 員	大学卒	X	X	-	-
新 卒 研 究 補 助 員	短大卒	186,918	X	X	-
	高校卒	X	X	-	-
準 新 卒 医 師	大学卒	X	-	X	-
準新卒診療放射線技師	大学卒	X	-	X	-
新 卒 栄 養 士	大学卒	X	-	X	-
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	214,800	X	X	-

注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成 24 年度中に資格免許を取得し、平成 25 年 4 月までの間に採用された場合をいう。なお、医師については、平成 22 年 3 月大学卒業後、平成 22 年度中に免許を取得し、2 年間の臨床研修を修了した後、平成 25 年 4 月までの間に採用された者に限っている。

3 「」は、調査事業所が 1 事業所の場合である。

4 「」は、調査事業所が 5 事業所以下であることを示す。

第 16 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	15,142 円
配偶者と子 1 人	20,404 円 (5,262 円)
配偶者と子 2 人	24,546 円 (4,142 円)

注 1 家族（扶養）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 ()内の金額は、子が 1 人増えることにより増加する額である。

第 17 表 民間における住宅(住居)手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支 給	46.9%
非 支 給	53.1%
借家・借間居住者に対する住宅（住居） 手当月額の最高支給額の平均額の階層	24,000 円以上 25,000 円未満

第 18 表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員		技能・労務等従業員	
		円		円	
平均所定内 給与月額	下半期 (A1)	356,533		288,503	
	上半期 (A2)	360,753		287,320	
特別給の 支給額	下半期 (B1)	714,356		481,389	
	上半期 (B2)	698,619		501,471	
特別給の 支給割合	下半期 (B1 / A1)	2.00		1.67	
	上半期 (B2 / A2)	1.94		1.75	
	年間計	3.94		3.42	
年間の平均		3.93			

注1 下半期とは平成 24 年 8 月から平成 25 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第 19 表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	新 規 学 卒 者 の 採 用 あ り	初 任 給 の 改 定 状 況			新 規 学 卒 者 の 採 用 な し
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	計	%	%	%	%	%
	500 人以上	32.4	(5.4)	(91.9)	(2.7)	67.6
	100 人以上 500 人未満	32.6	-	(100.0)	-	67.4
	100 人未満	36.5	(5.4)	(89.2)	(5.4)	63.5
高 校 卒	計	21.1	(25.0)	(75.0)	-	78.9
	500 人以上	17.3	(5.1)	(88.4)	(6.5)	82.7
	100 人以上 500 人未満	21.3	-	(100.0)	-	78.7
	100 人未満	12.2	-	(79.4)	(20.6)	87.8
		21.1	(25.0)	(75.0)	-	78.9

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 20 表 民間における給与改定の状況

項 目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース慣行なし
役職段階	%	%	%	%
係 員	17.2	12.8	-	70.0
課 長 級	14.3	10.9	1.0	73.8

第 21 表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
		増 額	減 額	変化なし		
	%	%	%	%	%	%
係 員	88.8	83.4	25.0	8.3	50.1	11.2
課 長 級	80.3	73.6	19.7	5.1	48.8	19.7

注 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所および本年の定期昇給実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 22 表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職段階	企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係 員	計	91.6	44.6	90.6	61.8	8.4
	500人以上	84.9	47.1	84.8	68.4	15.1
	100人以上500人未満	96.1	44.8	91.4	59.2	3.9
	100人未満	94.7	38.9	100.0	55.6	5.3
課 長 級	計	85.0	30.9	94.0	57.7	15.0
	500人以上	72.0	22.0	95.8	57.9	28.0
	100人以上500人未満	91.4	36.8	90.5	55.9	8.6
	100人未満	100.0	31.3	100.0	62.5	0.0

注 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規 模 計	54.9	45.1	44.1	55.9	47.2	52.8
500人以上	54.7	45.3	33.1	66.9	36.1	63.9
100人以上500人未満	53.8	46.2	50.7	49.3	54.5	45.5
100人未満	58.5	41.5	51.3	48.7	55.7	44.3

第24表 民間における雇用調整の実施状況

項 目	実施事業所割合 %
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	15.3
転 籍	3.7
希 望 退 職 者 の 募 集	2.5
正 社 員 の 解 雇	-
部 門 の 整 理 閉 鎖 ・ 部 門 間 の 配 転	9.2
業 務 の 外 部 委 託 ・ 一 部 職 種 の 派 遣 社 員 等 へ の 転 換	3.2
残 業 の 規 制	13.9
一 時 帰 休 ・ 休 業	6.0
ワ ー ク シ ェ ア リ ン グ	-
賃 金 カ ッ ト	7.0
計	29.1

注1 平成25年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第25表 民間における賃金カット等の実施状況

役 職 段 階	賃金カット等を実施した事業所 %	賃金カット等を実施した事業所 における平均減額率 %
係 員	6.4	5.5
課 長 級	10.5	6.2

注 平成25年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業またはワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
	%	%	%	%
31%以上	19.4	19.4	19.6	19.6
30%	41.5	60.9	26.6	46.2
29%	0.0	60.9	0.0	46.2
28%	0.0	60.9	0.0	46.2
27%	0.0	60.9	0.0	46.2
26%	1.7	62.6	2.4	48.6
25%	37.4	100.0	51.4	100.0

第 27 表 民間における再雇用者（公的年金が一部支給される者）の給与水準の取扱い

	平成 25 年度以降に変更する		変更しない	検 討 中
	平成 24 年度と比べて引き上げる	平成 24 年度と比べて引き下げる		
	%	%	%	%
月例給与	2.1	2.1	87.1	8.7
年間給与	3.3	3.1	84.9	8.7

注 定年年齢が 60 歳であり、かつ、平成 25 年 4 月以降、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を 100 とした割合である（次表において同じ。）

第 28 表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の給与水準の取扱い

	公的年金が一部支給される再雇用者の水準と比べて			検 討 中
	高くする	低くする	同じにする	
	%	%	%	%
月例給与	8.2	-	81.6	10.2
年間給与	8.9	-	81.0	10.1

第 29 表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の単身赴任手当の取扱い

	転居を伴う異動がある			転居を伴う異動がない
	単身赴任手当を支給する	単身赴任手当を支給しない	未 定	
	%	%	%	%
28.3	(86.7)	(13.3)	-	71.7

注 1 定年年齢が 60 歳であり、かつ、平成 25 年 4 月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

2 () 内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を 100 とした割合である。